
2. 底生動物のハビタット区分に関する方針

■底生動物のハビタット区分に関する方針①



今後、底生生物・底質調査の潮下帯定量調査結果に基づいて底生動物のハビタット区分の検討を進めていく。

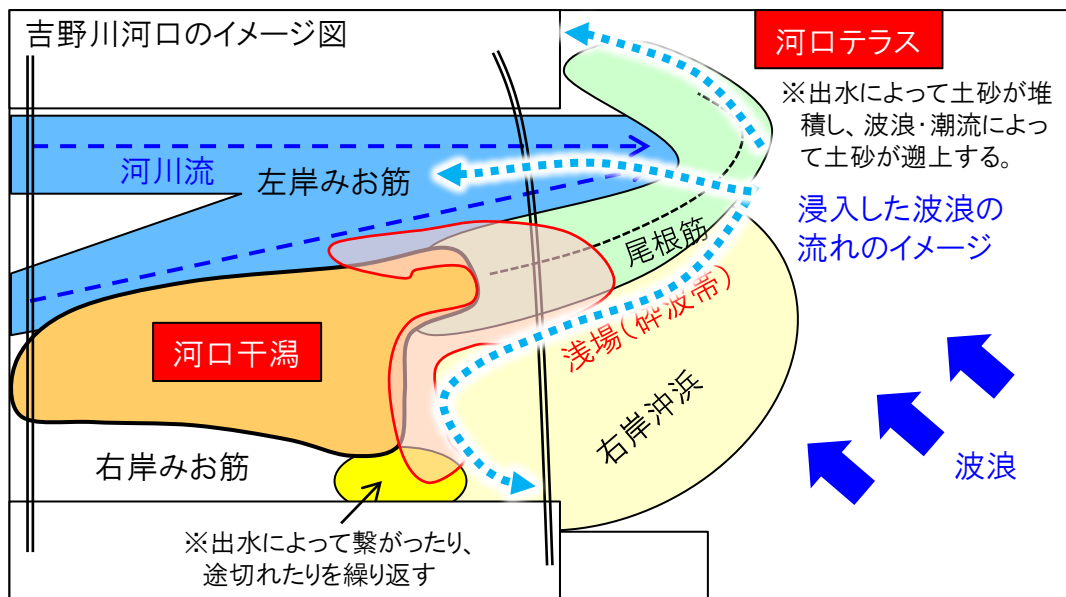
①目的

「底生動物のハビタット区分の検討」の目的は、下部工整備に伴う浚渫及び橋脚の存在による底生動物への影響を定量的に評価するため、潮下帯定量調査の結果に基づいて検討を進めるものである。



②検討方針

はじめに、潮下帯定量調査で把握した粒度指標、地盤高等のデータから、吉野川渡河部の物理環境の領域分けを実施する。



領域分けのイメージとして、

- ・左岸みお筋
- ・浅場(碎波帯)
- ・尾根筋
- ・河口テラス
- ・右岸沖浜

といった区分が考えられる。

これに対して、物理指標の粒度指標や地盤高で類型化することで、ハビタット区分を設定する。

②検討方針(続き)

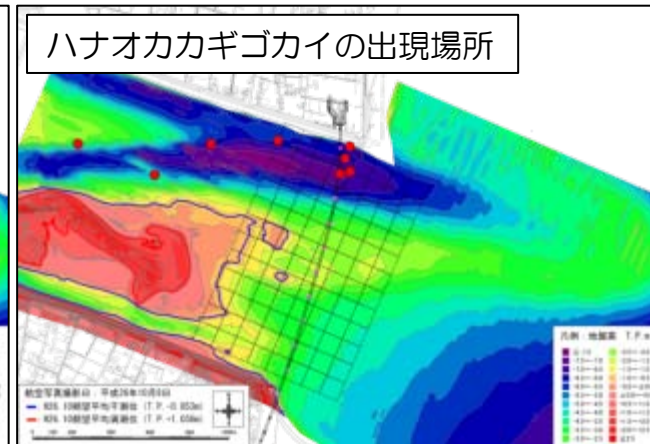
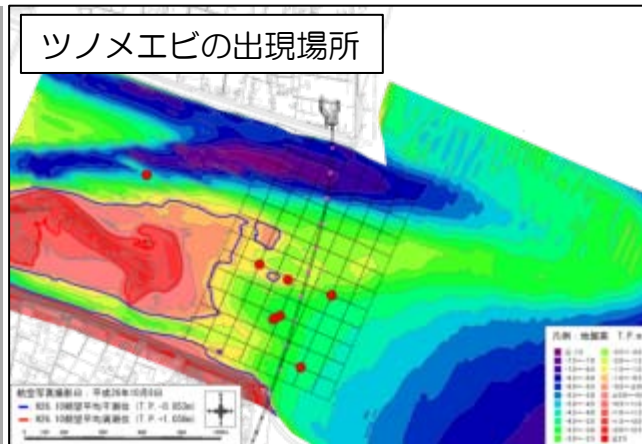
次に、底生動物の出現頻度や重要性を考慮してハビタット区分の検討を行う種を選定し、その種の生息環境を検討する。これによって対象種の生息環境と前述のハビタット区分の関係性を見出していく。
(※生息環境の検討は、各委員に相談しながら適切に進めていく。)

フジノハナガイの出現場所

ツノメエビの出現場所

ハナオカカギゴカイの出現場所

貴重種保護の観点より非公開



※浅場に出現

※浅場より若干深く、
少し泥が混じる箇所に出現

※左岸みお筋に出現

⇒出現の特徴がハビタット区分に対応するか、調査データに基づいて確認していく。

③影響評価

上記の様な検討を行うことで、例えば浚渫を実施する範囲がハビタット区分の何に該当し、そのハビタットに生息する可能性のある種が予測され、浚渫面積に対してハビタット区分の面積がどの程度存在しているか（バックアップ）といった定量的な評価に繋がっていくと考えられる。